

令和7年度 第2回  
利根川水系利根川・江戸川河川整備計画フォローアップ委員会  
議事録

日時：令和7年11月4日（火）16:00～17:20  
場所：さいたま新都心合同庁舎2号館  
5階共用大会議室501

議事次第

1. 開会
  2. 挨拶
  3. 委員紹介
  4. 委員長挨拶
  5. 議事
- 1) 事業再評価 利根川総合水系環境整備事業（利根川・江戸川環境整備）
6. 閉会

◆開会

<河川保全管理官 辻>

定刻となりましたので、只今より令和7年度第2回利根川水系利根川・江戸川河川整備計画フォローアップ委員会を開催させていただきます。皆様、本日は大変お忙しい中ご出席をいただきまして誠にありがとうございます。

私は本日進行を務めさせていただきます関東地方整備局河川保全管理官の辻と申します。どうぞよろしくお願ひいたします。

本日は利根川総合水系環境整備事業（利根川・江戸川環境整備）の再評価について、審議を予定しております。なお、今回の審議でございますが、国土交通省公共事業の再評価実施要領におきまして、河川整備計画の点検のために委員会が設置されている場合には、そちらの委員会で審議をし、その審議結果を関東地方整備局が設置しております事業評価監視委員会に報告するというふうに定められておりますので、本日の審議結果につきましては、後日開催されます関東地方整備局の事業評価監視委員会の方に報告をさせていただきますのでよろしくお願ひいたします。

それでは、事務的な確認をさせていただきます。

本日は一般傍聴も可能ということでご案内しておりますけれども、現時点で一般傍聴の方いらっしゃらないということでございますのでご報告をさせていただきます。

会議に先立ちまして何点かお願ひがございます。本日はウェブと対面の併用で会議を開催させていただきます。この場でご出席の皆様におきましてはご発言の際、今後の傍聴記録等の関係で申し訳ございませんが、お名前を一度おっしゃっていただきまして、ご発言いただければと思います。ウェブ参加の委員の先生方におきましては、ご発言の際にマイクをオンにしていただきましてお声掛けをいただくか、もしくは会議システムで挙手マークをあげていただきまして、お知らせいただくようにお願いいたします。それから、本日は報道機関の方、取材の皆様の方お越し下さいており、記者発表の公開でもお知らせしておりますがカメラ撮りにつきましては委員長の挨拶までという形でさせていただきますので、よろしくお願ひいたします。併せてご連絡させてあげております注意事項に従って、議事の進行にご協力をいただきますようお願ひいたします。それでは資料の確認をさせていただきます。

資料は紙と、同じものをデータとしてタブレットに保存してございますので、ご確認いただければと思います。配付資料一覧のほか、議事次第、委員名簿、利根川水系利根川・江戸川河川整備計画フォローアップ委員会規則、同運営要領、資料1-①として（事業再評価）利根川総合水系環境整備事業（利根川・江戸川環境整備）、同じく資料1-②として（事業再評価）利根川総合水系環境整備事業（利根川・江戸川環境整備）の様式集をお配りさせていただいておりますので、ご確認いただきたいと思います。不足等ございましたら、周りのスタッフにお声掛けいただければと思いますが、よろしいでしょうか。それでは議事次第の2といたしまして挨拶に移らせていただきます。

関東地方整備局河川部河川部長の室永よりご挨拶をさせていただきます。部長よろしくお願ひいたします。

＜河川部河川部長 室永＞

4月から河川部長で来ております室永と申します。どうぞ今日はよろしくお願ひいたします。ウェブ参加の委員の皆様方もどうぞよろしくお願ひいたします。

私、広域水管理官と河川計画課長の2度、関東地方整備で勤務させていただいて、今回の河川部長の3回目となっております。3回の経験の中でも、この利根川は非常に日本の中でも貴重な重要な河川だということで、治水・利水・環境の面で関東地整として一生懸命これまで整備をさせていただいていると思います。令和7年以降も治水については大きく取り上げられ、沿川の区部長の皆様方もいろいろ関心高いところもあるなと思う一方、この後ご議論いただきますけれども環境というのも我々河川法の中では、治水・利水・環境という3本柱を掲げさせていただいている、当然外すべきではない重要な柱の一つだというふうに思っています。その意味で今日、事業再評価ということで利根川の総合水系環境整備事業のご議論いただくということでござりますので、ぜひいろいろな角度から忌憚ないご意見いただければなというふうに思ってございます。後ほどご説明もあるかもしれません、利

根川で、特に環境という意味では鳥もいれば魚もいれば植物もいればということですが、例えば鳥で言えばコウノトリを沿川みんなでエコロジカル・ネットワークの中でどう育成していくか、水系として町の行政単位を超えるながら、みんなで協力しながらこの環境を守り、より創造していくようなこともさせていただいているのかなと思ってございます。そういう意味でも利根川の川が母体となり、支えている環境というものがあるのだろうというふうに思ってございます。我々としては我々なりの整備なり管理なりをさせていただいていますが、ぜひ我々が気づかない点についてインプットをいただいて、そのインプットを我々も次の行政につなげていくといった場にできればというふうにも思いますので、どうぞ今日はご議論をご忌憚なくいただければと思いますので、どうぞよろしくお願ひいたします。以上でございます。

#### <河川保全管理官 辻>

どうもありがとうございました。続きまして議事次第3の委員紹介でございますが、時間の関係で、お手元にお配りさせていただきます委員名簿に変えさせていただきます。本日の出席状況でございますが、安田委員につきましてはご欠席ということで、その他の委員につきましてはこの場もしくはウェブでご参加いただいております。この会議でございますが、規則上2分の1以上のご出席が成立要件になりますが、9名中8名の出席ということで、本会議が成立しておりますことを先にご報告させていただきます。また、本日、ウェブでオブザーバーとして関係都県の方々が参加いただいておりますのでご報告をさせていただきます。続きまして議事次第4といたしまして、委員長挨拶ということで清水委員長よりよろしくお願ひいたします。

#### <清水委員長>

フォローアップ委員会の委員長仰せつかっております、土木研究所の清水でございます。3月末で群馬大学を定年退職しまして、4月から土木研究所の水災害・リスクマネジメント国際センターに所属しております。本日の整備計画フォローアップ委員会では、利根川総合水系環境整備事業、これは3つあって水環境、自然再生、水辺整備となります。そういう枠組みで、河川部長の方からもご挨拶になりましたように、防災はもちろん大切ですが、河川環境という面もますます重視されておりまして、河川整備基本方針の議論の中でも環境の定量的な目標値の設定や環境に対する意見というのがとても活発になっております。そして、実際に事業を動かしていくこの整備計画フォローアップの中で今日は事業の評価もここで行い、事業評価監視委員会の方にご報告するという重要な役目を持っていると認識しております。それぞれの委員の方々のご専門に従いまして、忌憚のない意見を言っていただきまして、良い事業評価ができればと思います。どうぞよろしくお願ひ申し上げます。

#### <河川保全管理官 辻>

どうもありがとうございました。取材をされている皆様にお伝えいたします。申し訳ございませんがカメラ撮りにつきましては、ここまでとさせていただきますのでご協力をお願いいたします。以降の進行でございますが、清水委員長、お願いできますでしょうか。よろしくお願ひいたします。

<清水委員長>

それでは早速、議事次第の5の議事に移りたいと思います。再評価として利根川総合水系環境整備事業（利根川・江戸川環境整備）につきまして、事務局から資料の説明をお願いしたいと思います。また説明の後に各委員の方からぜひご意見をいただきたいと思いますので、よろしくお願ひします。それでは事務局の方からの説明をよろしくお願ひします。

<河川部河川環境課長 藤原>

資料の説明をさせていただきます、河川部河川環境課長の藤原と申します。よろしくお願ひいたします。着座にて説明させていただきます。資料ですが、右上に資料1-①と書いてあります資料をご覧いただければと思います。

1ページ目になります。はじめに、今回事業評価を実施する理由といたしましては、事業費・事業期間を見直して事業計画を変更するためと、あともう1点は、前回評価は令和2年度に実施しておりますが、以降5年が経過したためということで今回再評価に諮らせていただいております。また、前回再評価時からの変化で、総便益と総費用またB/Cの変化を記載させていただいております。便益はCVM調査実施による支払い意思額の変化や受益世帯数の変化、また現在価値化の基準年の違いによる変化、また個別完了箇所評価を実施した箇所については、費用便益分析の対象外となったことによる変化ということで総便益が変化しております。また、総費用についても今回これからご審議いただいますが、自然再生事業のうち利根川下流の自然再生事業費の見直しによる変化、また現在価値化基準年の違いによる変化、また便益と一緒にますが、個別完了評価を実施した箇所は費用便益分析の対象外となったことによる変化ということで、以上の変化によってB/Cが変化しております。後ほど詳細に説明させていただきます。

2ページ目が1ページ目で少し説明させていただいた個別完了箇所の評価を実施した箇所については、評価対象として計上しないものを図でお示しした資料になります。基本的に環境整備事業については、ある程度限定的な範囲で事業を実施しているもので、箇所ごとに事業効果が得られるということから個別箇所の評価が妥当という考えに基づいて、完了したものから随時この個別箇所評価の大きなCの中から除外して評価をしていくというような方法を取っております。そちらを説明した図になります。

3ページ目からは流域の社会情勢の変化ということで、まず利根川の流域の概要を簡単に説明させていただきます。皆さんよくご存知のように利根川は、1都5県約1,309万人の人口を抱えており、全国で最も流域内市町村人口が多く、また一般資産額についても最大の水系となっております。また利

根川流域の年平均降水量については1,300ミリ程度で、全国平均の1,700ミリと比較して少雨傾向にあるということで、この夏もダムの貯水量が低下し、渇水の危機に見舞われたというような状況になっておりました。これは今年6月から現在もそうですが、平均に対して非常に降雨量が少ないということが主な要因になっております。

4ページ目をご覧ください。こちらの地域の協力体制・関連事業との整合性ということで、資料を添付させていただいております。主に環境関係に関連した記載をこのページでさせていただいております。まず流域の取り組みといたしましては、関東エコロジカル・ネットワークは、平成25年から学識者、自治体、民間団体、行政で構成されておりまして、コウノトリ、トキを指標とした地域振興、経済活性化による取り組みと合わせて、河川及び周辺地域の水辺環境との保全再生に取り組むというような、エコロジカル・ネットワークの形成を行っている取り組みになっております。また、利根川下流域エリアまた江戸川・利根川・運河地域エリアに記載がありますのは、関東エコロジカル・ネットワークの地域版という形で、我々はエリア協議会と言っておりますが、それぞれの流域でこのような取り組みの組織を作つて活動を実施している形になっています。また、ここに記載がありませんが、渡良瀬遊水地内でも同じようなエリア協議会を設置しております、同様の活動をしている状況になっています。この活動が実を結びまして、今年度も6つの巣から21羽のコウノトリの幼鳥が育っております。累計では52羽のコウノトリの幼鳥が育っているというような状況で確実に効果が現れている状況になっております。

5ページ目になります。こちらも4ページと同じような地域の取り組みで、外来生物の対応と地域振興と環境学習についてご紹介させていただいております。利根運河エリアでは市民参加による特定外来生物の除去活動を行つてることで、左下の写真になります。また地域振興・環境学習としては先ほどのエコネット関連でコウノトリの生息環境整備に加えて地域振興・経済活性化に向けた取り組みや、環境学習ということで主に小学校を対象にした環境学習を実施するなど、様々な取り組みを実施しております。

6ページ目をご覧いただければと思います。河川環境等を取り巻く状況ということで、こちらからは利根川の自然環境、また、7ページで水質の状況を説明させていただいております。まず利根川の自然環境については、上流部については礫河原が分布してカワラサイコなどが生息繁殖しております。また中上流部については、川にヨシ群落やオギ群落が繁茂し、オオヨシキリ等が生息・繁殖、また中下流部についてもヨシ群落が繁茂して、オオセッカ等の生物が生息・繁殖しているという状況が見受けられております。また下流部についてはヨシ群落が繁茂し、ヒヌマイトトンボ等が生息・繁殖しているという状況になっています。また、江戸川についてもヨシ群落・オギ群落が繁茂して、干潟や河岸にはクロベンケイガニ等が生息・繁殖しているというような状況になっています。また景観については、利根川・江戸川は、雄大な流れの背景に遠方に広がる山並みや歴史ある街並みなどと織りなす四季の変化に富んだ景観となっております。

7 ページ目が水質現況になります。利根川・江戸川とともに近年では環境基準値を達成しているという状況になっております。

8 ページ目をご覧ください。河川の利用状況ということで、利根川・江戸川は首都圏近郊が良好な自然環境を有する空間、広大なオープンスペースとなっており、年間に 1,000 万人を超える人々に利用されている状況を紹介させていただいております。

9 ページ目に移らせていただきます。こちらからは事業の進捗状況と見込み等ということで、まず事業の目的と計画の概要ということで冒頭、委員長からもご説明ありましたように総合水系環境整備事業は大きく 3 つの事業に区分されております。水環境、自然再生、水辺整備、この 3 つがあります。水環境については主に河川の水質改善ということで、浚渫や浄化施設の整備、浄化導水等を行っている事業になります。また、自然再生については生物の生息環境の創出ということで、湿地再生等の事業を行っています。また、水辺整備については水辺空間の利活用促進ということで、河川の管理用通路や親水護岸の整備などを行っているという事業になります。今回、ご審議いただく対象の利根川総合水系環境整備事業としては、このうちの自然再生と水辺整備の 2 事業が該当しております。自然再生については、白抜きになっておりますが利根川下流の自然再生事業、また青のハッチがかかつております江戸川の自然再生事業、また水辺整備については江戸川水辺整備事業、この 3 つの事業が今回の再評価の対象事業となっております。

10 ページ目以降がそれぞれの 3 事業の個別事業の説明をさせていただきます。

まず 1 つ目ですが、自然再生事業のうち利根川下流の自然再生事業になります。こちらは継続事業となっております。事業内容としましては、貴重な生物の生息空間である湿地、干潟の保全と再生に取り組み河岸やワンド等の再生や湿地環境の回復のため、生物多様性が確保できるように高水敷削削を主に行っております。下に写真を添付させていただいております。写真の上段が整備前の写真で、写真の下段が整備後の写真ということで、高水敷などを掘削することによって湿地環境が回復しヨシ原、干潟、ワンド等の再生を目指した事業となっております。

つづいて 11 ページ目をご覧ください。今回の再評価において事業期間を変更させていただいております。具体的には令和 7 年度の事業工期でしたが 1 年延伸させていただいて、令和 8 年度とさせていただいております。工期延期の理由ですが、高水敷削削にあたりまして、主要な産業としてシラスウナギの漁が行われておりますが、こちらの遡上期間に掘削期間が影響するということで漁業関係者との調整を行った結果、工事を 2 ヶ年に分けたことによって工事期間が当初より 1 年伸び、今回 1 年間工期を延伸させていただいおります。また工事内容についても精査とコスト縮減により、当初予定した事業費から約 1 億円減額になり、B/C の算出に反映させていただいております。

12 ページ目をご覧ください。2 つ目の事業、江戸川水辺整備事業になります。こちらは江戸川において利用者が安全に利用できる良好な水辺区間を形成するために、スロープや護岸、また水路や木道等の整備等を行っているという事業になっております。こちらは継続事業になりますが、現在までの実

施状況を資料の上段の表でお示しさせていただいております。ほとんどの箇所で整備は完了しておりますが、江戸川環境整備の坂路・階段整備が、全体計画 68 箇所の整備に対し現在 40 箇所の整備ということで、残り 28 箇所残っています。これらについては沿川自治体や地域住民などの利用者との調整が必要なものであることから、これらの調整に時間を要しているということで今回、令和 8 年度の事業期間だったものを 5 ヶ年延長させていただきまして、今回令和 13 年度にさせていただいております。14 ページ目をご覧ください。3 つ目の事業になります。こちらが今回完了評価ということで今回をもって事業完了を予定している江戸川の自然再生事業になります。こちらは消波施設や魚道、湿地の整備等を実施した事業となっております。整備は全て完了しております。14 ページに写真を示しておりますが、写真の上段が整備前の状況、下段が整備後の状況で、左側から魚道整備をした状況の写真となっております。もともと落差が生じていたのですが、落差が解消されて魚類等が移動できるよう整備を実施しております。また 1 つ右に、こちらは湿地整備の状況になっております。整備前はヨシ原が裸地化していたのですが、整備後は石の袋詰めなどを整備することでヨシ原が復元されているというような状況が伺えるかと思います。またその右側の呼び水ポンプ整備ですが、江戸川水閘門に魚類等が上流に移動できないというような状況になっておりましたので、呼び水ポンプを設置することで魚類を呼び込んで上下流へ移動しやすくなるといった事業も行っております。また一番右になりますが、消波施設整備ということでこちらも船舶が航行する波を受けて河岸が侵食されることによってヨシ原や河岸の方が減少を喪失していたという状況になっております。こちらを改善するために消波工を前面に設置しておりまして、ヨシ原の復元を行っているという事業になっております。写真を見ていただいた通りヨシ原が復元されている状況がご覧いただけるかと思います。このような整備を行つて今回完了評価とさせていただくのですが、15 ページ目に事業目的の達成状況ということで整理させていただいております。①として費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化ということで、こちらに接続する湿地の消失によって、14 ページの利根運河の環境整備の魚道整備というところが 4 ヶ所の整備を予定していたのですが、3 ヶ所の整備となっております。1 ヶ所については、背後地の湿地の消失によって目的を達しなくなったということで、この 1 ヶ所については取りやめて、これで完了という扱いにさせていただいております。また、約 1,000 万円減額となったため、B/C の算出に反映させていただき、今年度をもって事業完了とさせていただくものとなります。続きまして②が事業効果の発現状況ということで、先ほどの魚道整備の状況を詳細にお示しさせていただいております。3 ヶ所の漁道整備において、いずれの箇所においても魚類等の確認種数が増加しております。右側の方に対象箇所の整備前と整備後の魚類の種数を表した図を付けさせていただいております。いずれの箇所も増加しており、事業効果が発現できたと思っております。また今回の調査でモニタリングを実施しておりますが、その中で地域住民の方からいただいた主な意見を記載させていただいております。今回、水際の環境を整備することで人は水に親しみやすくなり、生物は多様化し防災の面でも有効であるというようなご意見、また開発ばかりして自然が減り環境が破壊されていく今、こういった取り組

みに注力するのは大変有意義だと思う。今後も自然再生をどんどん行ってもらいたいというようなご意見もいただいているということで参考に添付させていただきました。

16 ページ目が③が事業実施による環境の変化として、評価をさせていただいておりますが、今回事業の完了後、環境の変化に関する問題及び指摘は特にございませんでした。また④が社会経済情勢等の変化として、自然再生の取り組みの結果、河川内やその周辺において自然環境保全活動が活性化して活動のさらなる発展を望む地域の声が聞かれております。中段に右側から湿地保全の取り組みとして、これは大学生と連携して湿地保全活動を行っているという写真を添付しております。また真ん中が新たな自然環境保全に向けた動きということで、こちらも学生さんが中心になるのですが、業務の背後地の一つである湿地保全活動の実施をしているような状況写真を添付させていただいております。また、江戸川河川事務所においては、右側に新たな自然再生の取り組みへの期待として横断図を添付させていただいております。今後は、治水と環境の調和の取れた江戸川中上流部の環境整備のイメージとして、このような変化に富んだ掘削形状を改修事業の中で行っていくことで、さらなる自然再生の取り組みを今後も実施していきたいとして、現在検討を進めている状況です。また、最後⑤が、本事業を通じて得られた知見ということで、魚道整備等は多くの方々から賛同得るとともに、地域の自然環境保全意識の醸成が進み、更なる環境の保全・再生・創出への期待を高めていることが分かりました。

17 ページ目が費用対効果分析の方を添付させていただいております。前回令和2年度の再評価と今回令和7年度の完了箇所評価を対比させる形で表を作成させていただいております。

B/Cですが、令和2年度の再評価時は 42.2 という値でしたが、今回は 57.3 ということで算出しております。こちらの違いとしては、主な要因というところに記載させていただいておりますが、WTP（支払意思額）が前回調査より上がったことと、受益世帯数が増加したことによって、少し便益が上がっている状況になっております。受益範囲は前回、今回ともに変更はしておりません。

18 ページ目にまとめで、今後の事後評価及び改善措置の必要性ということで、完了箇所については事業の効果が発現されていることで今後の事業評価及び改善措置の必要性はないものと考えられます。また、同種事業の計画・調査のあり方や事業評価手法の見直し等の必要性についても見直し等の必要性はないものと考えております。ここまでが今回ご審議いただく 3 事業の概要となります。

19 ページ目以降が事業の投資効果ということで、B/C を算出した結果を添付させていただいております。

20、21、22 ページが 3 事業の投資効果として、受益範囲の設定や支払意思額の金額また受益世帯数、それを受けた費用便益費の算出結果を添付させていただいております。

これら個別の事業を合算したものが 23 ページ目になります。こちらの右側が前回評価の令和2年度、左側が今回令和7年度の評価として、対比させていただいております。総合水系環境整備事業全体の費用便益費 B/C としては、前回令和2年度の 9.7 に対して今回令和7年度は 16.5 というような算出結果になっております。こちらについては冒頭ご説明させていただきましたように、完了箇所はこの C

から除いておりますので、事業費をご覧いただくと令和2年度の事業費が約135億円に対して、今回令和7年度が約96億円となり、完了箇所が除かれたこと、またコスト縮減等で事業費が減ったことが反映され、結果として事業費が減額されております。

24ページがそれらを表にまとめた結果となっております。全体でのB/Cが16.5ということで、算出させていただいております。

25ページ目からコスト縮減等として、何例かのコスト縮減策をご紹介させていただいております。

25ページ目が利根川下流の自然再生事業になりますが、こちらの事業では高水敷掘削で発生した土砂を外来種対策として、主に外来種が繁茂しているところに土を上から被せるということを実施しております。これによって運搬・処分費が約2,500万円縮減されており、土を被せたということで外来種がその後、抑制されたというような効果が発現されているというご紹介になります。

26ページ目は、江戸川の自然再生事業のコスト縮減の事例として、千潟の創出を自然の営力によることにして、約440万円のコスト縮減を図ったもので、もともとは人為的に整備を行うとことを計画していたのですが、こちらを取りやめて自然の力で再生させるとことに切り替えたことで、その分の整地費用が縮減になった事例です。また、中段が江戸川の水辺整備事業として、もともとは既存の管理用道路が今回整備の通路ルートにかかったことで、それをうまく活用することによって下層路盤の整備費が約1,000万円縮減できたというコスト縮減の取り組みです。またその他の取り組みとして、こちらの方は金額ではないのですが、地元の自治体や市民との共同によって維持管理を実施しているというような取り組み事例をお示しさせていただいております。一番左側は関係機関との協働による魚道背後地の水路維持管理状況として利根運河の事例、また真ん中が東京理科大生による魚類の遡上調査、また一番右が市立柏高校の生徒による外来種駆除活動の状況写真を添付しております。これらの取り組みによって、維持管理費が縮減されているということにも繋がるといったご紹介になります。

最後になりますが、28ページ目、今後の対応方針原案ということで記載させていただいております。

事業の投資効果として、先ほど説明させていただいた全体でのB/Cは16.5となっています。また、事業の進捗の見込みの視点ということで、今後の実施の目途・進捗の見通しについても特に事業実施上大きな支障はありません。また、コスト縮減や代替案立案等の可能性の視点ということでは、引き続き地元の自治体や市民との協働によりコスト縮減に努めるとともに、施設整備にあたってもコスト縮減の工夫をしていくということに努めていきたいと考えております。最後に対応方針原案として記載させていただいております。

説明は以上になります。

<清水委員長>

ご説明ありがとうございました。今回は利根川総合水系環境整備事業の中で自然再生と水辺整備の2つの分類の中で利根川下流の自然再生、江戸川の自然再生事業、江戸川の水辺整備事業、この3つについて、ご説明がありました。ただいまのご説明につきまして質問あるいはご意見等がございましたら、どなたからでも結構ですのでいただきたいと思います。ウェブの参加の方々、それから対面で来られている方、どなたであっても順番は決めませんので、どうぞよろしくお願ひいたします。

<清水委員長>

田中委員、よろしくお願ひします。

<田中委員>

説明ありがとうございました。10ページのところでワンドの航空写真がありますが、見た目、ワンドがたまりっぽくなっている氣がするのですが、この辺りねらって作っているでしょうか。おそらく水交換はされているのだと思いますが、水際に作らない理由はあるのでしょうか。おそらく干潟でシラスウナギに影響を受けるという話で、低水路際に作らない制約があったのか、そのあたりとの関連を教えてほしいということが1点。それから工事のB/Cの期間について、その工事にモニタリングの期間が3年入っています。PDCA、アダプティブマネジメント、その間に改善点が見つかった時に、その後はモニタリングしているから簡単には変えられないと思います、例えば洪水が来て土砂が溜まってしまって、というようなことになるとモニタリング期間を3年置いているとそのB/Cのベネフィットを出している状態がその間に変わってしまうような事態も生じると思います。こういう自然再生でワンドを作つて土砂が溜まってしまった時の、そのB/CのBの評価とはどういう形で考えているのかを教えていただければなと思います。以上の2点、よろしいでしょうか。

<利根川下流河川事務所長 三枝>

利根川下流の事務所長をしています三枝と申します。ご質問ありがとうございました。2点ほどいただきましたが、まずは、水際に作らない理由といいますと、一般的に水際の部分は流水によって、だいぶ形状が大きく変わってしまう恐れがありますので、少し引いたところで水の上下で冠水することや、少し乾燥することがありますが、そういった意味で川岸からは少し離したところにワンドを整備したということになっています。1点目は、そういった理由で水際から少し離しております。2点目の工事のB/Cの件ですが、モニタリングの期間3年間での改善点は、今のところは大きくこう変えなければいけない、また変えたほうがいいだろうというような点は特に出てはいません。ただし、ご指摘のように洪水が起きれば土砂が堆積したり、形状が大きく変わるということも考えられます。これはモニタリングの期間だけではなくて、モニタリングの期間はある一定程度の期間を設けて評価をしますが、今後、近年でいうと令和元年の東日本台風で利根川は大きな洪水がありましたが、そういった

洪水では土砂が堆積あるいは形状が全く改変されてしまうこともあると思うので、そういったときはまたその形状をどうしていくのかということを検討しまして、新たな形状にするのか、あるいは今後その形状を持ってどう環境を良くしていくのか、その時点でも相談をさせていただきたいなと思っています。今時点でお答えできる範囲となります。よろしくお願ひいたします。

<清水委員長>

田中委員どうでしょうか。

<田中委員>

分かりました。事後評価で見直すことはないのですが、新しい事業としてまた考えるときに今回のものも含めて事後評価なのか、次の事業の時に合わせて評価するようなイメージですか。もし、ものすごい変化が生じてしまった場合に、例えば今B/CではこれだけB/Cがありますよって数年間モニタリングの期間あるいはその直後ぐらいにBがなんなく消失するような事態があったときに、さて次の工事をするときに、今回の自然再生はどういう位置づけで評価されるのかなということを知りたかったのですが合わせて評価するようなイメージでよろしいのですかね。

<清水委員長>

なかなか難しい問題ですね、自然再生の事業評価のBについては田中委員が言われるように、いわゆる自然環境の評価、例えば生息環境としてのBとかそういう形では評価していないところがあります。手塚先生の方からよろしくお願いします。

<手塚委員>

基本的にこれはCVMを使っております。CVMはあくまで仮想の状態を提示した上で、整備した後の姿を示して、いくら支払いますかという支払い意思を問うている枠組みです。したがって整備の途中で、土砂がこうなりましたなどというのは、あくまでそれを元へ戻すためのコストの面に反映させるべきものです。便益は当初示された状況に対しての支払い意思と考えるならば、そのまま便益という値を取っても差し支えない、と考えます。以上です。

<清水委員長>

ありがとうございました。いろいろ議論があると思いますが、支払い意思へのBはどのように考えたら良いか、田中先生のご意見と、今の事業評価の枠組みで全国的な統一的な評価の仕方ですが、考えなければならぬところは多くあります。田中先生が言われるような実の問題としての生息環境とか

自然再生のそのものからどのように考えたら良いかを、これも継続して考えなければいけないというご指摘だと思います。田中委員よろしいでしょうか。

<田中委員>

大丈夫です。ありがとうございます。

<清水委員長>

他にどうでしょうか、よろしいですか。手塚委員、よろしくお願ひいたします。

<手塚委員>

コストに関して1点だけお聞きしたいと思います。ここでのB/Cは、完了したもののコストについては差し引いた上で、残りの金額をコストとして計上しているという理解でよいでしょうか。昨今、調達費・原材料費や人件費は非常に高騰しており、他の事業評価などを見ていると基本的にはそれらのコスト相当膨れ上がっていると思うのですが、こちらを拝見すると、調達価格で見たときのコストは結果的に下がっている状況にはなっています。コスト面での影響というのは実際にはありましたか。あるいは事業の性質として人件費の高騰等の影響はあまりなかったと理解してもよいでしょうか。

<河川部河川環境課長 藤原>

ご質問ありがとうございます。今回の再評価の対象事業は、大半がすでに施設整備が終わっているというような状況で、昨今の急激な物価上昇の影響というのはあまり大きく受けていない事業になります。ただ、まだ残事業として残っている事業もありますが、そちらについては今回の残事業の試算をして、十分、今の物価で考えた場合に事業が実施できるという金額のチェックもさせていただきます。今回は事業費の増額が必要ないという風に判断させていただきます。

<手塚委員>

ありがとうございます。全く問題ないと思いますが、コストの削減努力をしている説明を、きちんとプレゼンテーションの中で入れていただくことが、見せ方の点でいいかなと思います。以上です。

<河川部河川環境課長 藤原>

ありがとうございます。見せ方については工夫していきたいと思います。ありがとうございます。

<清水委員長>

ありがとうございました。それでは西廣委員よろしくお願いします。

<西廣委員>

3点、質問やコメント申し上げます。1つ目は主に9ページに示されている事業期間について、これは質問ですが、例えば、利根川下流の自然再生は令和8年までが事業期間となっていますが、取り組みの中で例えばヨシ焼きとか、あるいは創生した場所を利用した自然環境教育的な内容というのも、この自然再生の会議で議論しながら進めてきたものだと理解しています。これはいわゆる工事の期間がここで終わるということであって、そういう維持管理や利活用というのは今後も継続されるという理解で良いのか、そういう取り組みも見直されるのかというところをまずは教えていただきたいと思います。

<利根川下流河川事務所長 三枝>

ご質問ありがとうございました。今、お話ししたいたように事業としての区切りはつくことになりますが、これまで取り組んできましたヨシ焼きや環境教育は継続をしていきたいと思っておりまして、今まさに環境教育、地元の中学生が現場に来ていただいて、野鳥の学習や底生生物の調査を実施させていただています。結果、これが皆さん将来どう繋がるかはありますが、我々環境に携わっていただく一つの今後の担い手も含めて、ぜひ継続をと考えています。どんな形で行うかはまたこれからのお話になりますが、今の時点では、事務所としては継続したいという考え方でございます。以上でございます。

<清水委員長>

よろしいでしょうか。それでは続けていただいて。

<西廣委員>

分かりました。どうもありがとうございます。コメントですが、B/Cの算出に関わるところについて、そのベースにしている便益の評価、このアンケートですが、ほとんど3つの事業とも大体300件くらいの回答数で評価されていると。これはこういう調査の全国的な他の事例などと比べて、十分な量と言えるかどうか気になりました。ご回答難しかったら、今じゃなくても結構です。

あと合わせて、この計算をする時は平均値で計算されると思うのですが、ばらつきがどのくらいあるのかということがデータを見ていて気になりました。20ページから22ページ、すごく大きな数値に引っ張られるとか、そういうことが起きないような処理をされているとか、何か工夫があるようだったら教えていただきたいですし、あるいはこういうデータを出される時、実際どんなデータの分布をしていたのか、ばらつきが見えるような提示をしていただけると、今後に向けたコメントという扱いでもいいですが、よりよく理解できるなと思いました。合わせてもう一つ別の点ですが、コメントで

合わせて申し上げてしましますと、違う点として 25、26 ページあたりで、コスト縮減という位置づけでいろいろ説明してくださっています。ここで挙げられている多くのことは、もちろんコストの縮減にもなっていますが、自然再生としての質を向上させる上でも適切な処置、発生土の活用や自然の水の動きに任せることや、地形の造成を全部設計図通りやるというよりも、自然の水の力を活用していくことは、ネイチャーベースな適切なアプローチということなので、もちろんコスト縮減、もっとポジティブにアピールしてもいいだろうなと思ったのが 1 点と、あと、26 ページの下に関係機関に協力してもらってやっている部分というところがあります。そのこと自体はいいですが、どのくらいその内容についてこの自然再生なり、国交省で考えている方針を伝えて協力してもらっているのか、というのが疑問に感じるところがありました。26 ページの下の一番左のところ、背後地で水路を掘削しましたという写真があります。この写真、どこだか私もここに書いてないので自信ないのですが、例えばその理科大の校内の湿地でも同じようなことがされていて、正直に言って環境にとっては、あれは本当にいいのだろうかと、どちらかというと上流のこういうやつ的なところで、貯留しながら広い意味では流域治水にも貢献しつつ環境にも良い湿地再生をやっていくということをやっている中で、排水路を深くする工事をなぜかしてしまっていて、実は環境にとっては結構心配なことも起きているというのも現場では目にします。その辺がきちんと協力してくださるそういう機関に、どういう管理がプラスになるのかというのを、しっかり情報共有できるといいなと思っております。これもコメントかもしれませんけど以上です。ありがとうございました。

<清水委員長>

はい、ありがとうございました。それでは答えられるところで答えていただいて、もし答えられないものがあれば後ほど回答するということでどうでしょうか。

<河川部河川環境課長 藤原>

ご質問ありがとうございます。サンプル数の 300 という数字ですが、妥当な数字だと考えております。一般的にもこの程度の回収数であれば、アンケート調査としては問題ないと認識しております。

<清水委員長>

その他は答えられますか。

<江戸川河川事務所長 小池>

江戸川河川事務所の小池と申します。よろしくお願ひいたします。ご質問ありがとうございます。26 ページの関係機関との協働による魚道後背地の水路維持の管理というところでございます。こちらの東京理科大の理窓公園のところで取り組みを実施しております。昨年までは、利根運河協議会とい

う協議会にて約15年間、協議会の中で取り組みを進めさせていただきまして、昨年度から関東エコロジカル・ネットワークの中の取り組みも入れて、自然再生と地域振興を合わせて、自然と人を育む地域づくり推進協議会として進めさせていただいております。この協議会の中で、様々な先生方の意見をお聞きしながら、また大学、関係機関ですと、野田市、柏市、流山市と一緒に連携し、市民の方も参加していただき、その意見を聞きながら取り組みを実施しているところです。この取り組みの中でこの水路を掘るというのがいいか悪いか、議論があるかもしれません、まず水路の保全ということで、取り組みをやっている状況でございます。私は以上です。

<清水委員長>

ありがとうございました。西廣委員、よろしいでしょうか。

<西廣委員>

ありがとうございます。いろいろな方面からの専門的な知見も入れながら、検討して進めているということでしたので、それはぜひそういう形で進めていただければと思います。個別のところがいい悪いというのは、今日の議題と違うと思いますので、ここまでとしたいと思います。どうもありがとうございました。

<清水委員長>

西廣委員のご質問があったということは、議事録を通じて現場の方にもお伝えしたいと思いますので、よろしくお願いします。西廣委員は、利根川下流の自然再生にたいへん熱心にご指導されていて、基本方針や河川整備計画の中でも話題になる素晴らしい事例を挙げていただいております。西廣委員どうもありがとうございます。よろしいでしょうか。

<西廣委員>

ありがとうございました。結構です。

<清水委員長>

アンケートのばらつきはなかなか難しい。即答できないものもあると。

<西廣委員>

そうですね。今後の課題かなと思ったのですけど。

<手塚委員>

一般論としてですが、CVMのアンケートを用いたアプローチをするときに、基本的にいろんな回答をする人がいます。本当にめちゃくちゃな回答も出てくるのですが、基本的にはそれを篩いにかけた上で残ったもので判断するという手続きが取られており、おそらくマニュアルにもそれが入っているはずです。マニュアルに基づいてやっているということであるならば、この点については問題ないかと思います。

<西廣委員>

非現実的なほど、高い数字入れたみたいなのもあらかじめ有効回答じゃないという扱いになっているという意味ですね。どうもありがとうございました。

<手塚委員>

おそらくそうだと思います。それを何かの基準で除いていると思います。

<西廣委員>

承知しました。どうもありがとうございました。

<清水委員長>

ありがとうございました。アンケートを見てみると、実はもっと多くの人に読んでもらう、アンケートをやってもらうと、自然再生こういう事業の理解が進むと思います。ですからぜひもっと回答数を増やすような努力も大切だと思います。どうでしょうか。他に、どうぞ。

すいません今、乃田委員を先にお話しして、その後にお願いすると思います。よろしくお願ひします。

<乃田委員>

はい、乃田です。今回のこの資料の3章というのはどういう位置づけなのか、というのをお聞きしたいです。というのも3章は流域の社会情勢の変化となっており、「令和2年で評価をしました、5年が経過したので今回また評価をします」という、この5年間の変化が書かれていてそれを踏まえて、今回計画がこういう風に変わりますよとか、修正しますよという作りになっていると思ったのですが、そうなっていないような印象を受けています。次までにはそのように資料を修正していただければ資料が読みやすくなって今後の検討・議論の助けになると思います。

<河川部河川環境課長 藤原>

ありがとうございます。ご指摘の通り前回評価時からの変化を意識して資料の方は作成しておらず、あくまでも流域の概要的な内容にとどまっておりますので、本日いただいた意見も踏まえて、今後の

資料作りに反映させていきたいと思います。ありがとうございます。

<清水委員長>

はい、それでは須永委員よろしくお願ひします。

<須永委員>

はい、須永です。よろしくお願ひいたします。先ほど自然再生ですか、エコネットの事業をご説明いただきました。資料の4ページに関係するところですが、冒頭で部長さんからも関東エコネットの関係をご紹介いただきましたが、コウノトリが今年度ですと全体で6ペア、関東地域で繁殖をしたということで、コウノトリは一つのシンボルなものですから、生物多様性全体の先ほどもご説明いただいた樋管の魚道ですか、あるいはワンド等を造り湿地整備を進めてきた

ことのトータルな成果として、コウノトリの繁殖につながっていると。現時点では、単発で地域ごとにコウノトリが繁殖し始めただけではなくて、「地域個体群」として安定した繁殖につながってきたのかなど。そういう段階にあるように受け止めております。そういった意味で、「ネイチャー・ポジティブ」を具体化する顕在化しつつある、一つの評価事例なのではないか、と捉えているところです。それで、資料の真ん中のところに今年の令和7年3月27日に利根川下流域、先ほど自然再生事業に一生懸命取り組んでいただいて、オオセッカですかコジュリン等の繁殖も、いい状況になっているというお話を聞いたわけですけれども、エコネットのエリア協議会についても立ち上げたことが、この資料に載っております。それで私どももお手伝いをしている、「コウノトリ・トキの舞う関東自治体フォーラム」という組織がありまして、これは関東の28市町の首長で構成している団体ですが、今年の9月2日に国交大臣宛てにエコネットの要望をしています。これの中で触れられているのですが、今回設置された「エコネット地域づくり協議会」は市町等による行政機関のみで構成されたということで、今後についてはぜひ幅広く学識者・民間団体・企業といったセクターも入れて、堤内・堤外での取り組みをまさに流域のエコネットとして展開していただきたい、との要望が出ております。我々も、この自治体フォーラムをお手伝いしている関係もあるものですからぜひ、この点について利根川下流事務所にご配慮いただければということがございます。これは、お願いベースの話です。それから、コスト縮減のところでありました25ページのヨシ・オギのこれはおそらく根茎部分の表土をとって、セイタカアワダチソウの上に敷きならすことによって、コストが縮減され環境にもプラスになったという話だと思うのですけれども、こういった取組が普遍化して効果があると非常に良いなと思って聞いていました。このやり方では、最初にセイタカアワダチソウのところの根茎や表土を剥がして、その上にヨシ・オギの根茎を置いたのか、それとも掘らずにそのままの状態で置いたのかが気になります。その辺が削って置かない場合は、さらに乾燥して最初は良いかもしないのですが、時間が経つとセイタカアワダチソウの方が元気になるのではないかと。そんなことを思いましたので、この外来種対策

のやり方についてお伺いしたいなと思いました。

＜利根川下流河川事務所長 三枝＞

ご意見ありがとうございました。今回確かにおっしゃる通り、市町で構成されたものですので、今後は幅広い検討をしていけるものはしていきたいと思います。25ページのこの外来種対策の話については、やはり表土を剥いでおけばいいのですけれども、今回の対応としては表土を剥がずに、そのまま掘削土を入れたということになっていますので、今後の状況次第では、もともとあったものがどんどん繁茂してくるということは考えられますが、今の段階ではそう大きくは見受けられていないという状況でございました。以上でございます。

＜須永委員＞

ありがとうございました。

＜清水委員長＞

一気にやらないでモニタリングしていくというのが、大切ですね。

＜糸原委員＞

3つ質問と1つ意見です。川を身近に見てもらう、触れてもらうことは、とても大切だと思っていて、水辺の整備事業が進められているのは素晴らしいなと思っています。

1つ質問ですが、12ページのところを拝見すると例えば、坂路・階段の整備が68カ所とありますが、このうち新設は、何箇所でしょうか。

次は20ページ目のアンケート調査ですが、事業の認知率がだんだんと離れると少なくなっているのに、6km、7kmになるとまた認知率が高まっている。この辺どのように評価されて、受益範囲を5kmに設定したのかお教えください。

3つ目が、今回の環境整備事業が平成7年から令和13年まで行われているのですが、おそらくそれ以前からも環境整備事業をやっていて、今回以後も新しい環境整備事業を計画し、だんだんステップを踏みながら整備してくなかで、今回は、現段階の事業を評価していることが、皆さんのお話を聞いてわかったのですが、そういう理解でよろしいでしょうか。最後に意見ですが、最初に部長様から治水、利水、環境が3本柱とお話しがありました。環境には自然環境の他に、歴史や文化的環境もあると思います。今回の説明では香取の神幸祭や地域のレクリエーション等が触っていましたが、もっと歴史や文化的環境もて次回以降は重視していただけたらなと思っています。利根川上流では、遠くから川辺に人を呼び込む仕掛けができ始めていて、素晴らしい地域振興が生まれていて、地元も連携して継続性が生まれているので、利根川下流域や江戸川の方でも、次の段階では、もっと検討してもらいた

い。その中では、堤防の階段は大事で、川周辺にある歴史的・文化的景観を感じてもらうためにも、また治水や利水や環境に興味関心をもってもらうためにももっと数を増やしていただきたいと思います。もう一つ、高水敷というのが今、自然環境として自然再生する場としてとても注目されている場所だとは思うのですが、この高水敷というのは実は歴史的に河岸があつたり、町場があつたりと地域の歴史にとって、とても重要な場所が多分多いじゃないかなと思います。こうした情報も提供できると、川がより身近なものに感じてもらえるじゃないかなと思います。以上です。

<清水委員長>

はい、ご質問とご意見といくつか入っていますけど、ご意見の方は受けていただいてご質問の方どうでしょう。

<江戸川河川事務所長 小池>

最初にいただいたご質問ということで、12ページですかね、江戸川水辺整備事業の中の坂路・階段整備ということで、68カ所の計画で40カ所と。これにつきましてはその事業、これは平成7年からということでございますけれども、元々坂路・階段作る場合においても全ての人に優しい川づくりというのを目指しておりますので、一部既存の階段はバリアフリー化した坂路にするなどに取り組み、さらに新設ということを含めて40カ所ということで整備を進めております。今後28カ所ということでこれについても、引き続き先生が言われたように地元とうまく連携しながらいろいろ要望を聞いて、うまく使っていただくような整備をしていきたいと思います。以上でございます。

<利根川下流河川事務所長 三枝>

利根川下流の三枝でございます。ご質問いただいた2点目の20ページの認知度についてお答えをさせていただきます。利根川下流で自然再生事業を行い、去年、令和6年度鎌子市でシンポジウムを行いました。これは地元の中学生さんも参加していただき、このシンポジウムに出ていただたため、生徒さんだけではなくて、親御さんですとか、その周辺の方々も興味をもっていただき、この部分についてはそのシンポジウムの開催が一つ要因だったというふうに分析しております。以上でございます。

<清水委員長>

はい、よろしいでしょうか。水辺環境整備に文化や歴史がないのはどういうことだということは、非常に大切な関係です。かわまちや、そういうものはそういう観点を持っていると思います。

<河川部河川環境課長 藤原>

本日ご審議いただいている対象事業には残念ながら、その歴史を反映したものというものはございませんでした。ただ、他の水系では伝統的なお祭りを活かして、そこを拠点にしたまちづくりということで、かわまちづくり事業を実施しているところもございますので、地域の要望が一番ですが、これからそういう要望が上がってくれれば、積極的に支援していきたいと思っております。

<清水委員長>

はい、ぜひということで。はいありがとうございます。それでは糠谷委員にお待たせしました。よろしくお願ひします。

<糠谷委員>

糸原館長が言っていた12ページの部分についてちょっと別な観点で意見、ご希望を述べてみたいと思います。以前から自分も川に親しむとか川に行きやすいとかいう環境を持っていくっていうのは賛成でいましたが、12ページの下の改修っていうのがあるのですが、これ安全に気軽に川辺に行けるっていうのが重要ですが、先ほども大きな洪水の話が出ていましたが、危ない時の川っていうのもあるわけですよね。ですから、その時のために今日は入れませんとかっていうような措置を何らかの形でこの坂路とか階段の降りる部分にやるお考えがあるのかっていう質問です。できればいわゆる高水敷に水がかぶっているような時は入れません危ないですっていうような安全に行くのと、危機を逃れるっていうのですかね、それにも一つ手を貸していただければなと思って質問しました。以上です。

<清水委員長>

はい、ではお願ひします。どうでしょうか。

<江戸川河川事務所長 小池>

江戸川河川事務所の小池でございます。ご質問ご意見ありがとうございます。私ども、川に近づいて親しんでいただくということで、誰でもこう近づいていただけるような場の階段を作っているのですが、おっしゃる通り、出水の時は非常に危ないというところがございます。何らかの形でこう表示や現場にこう何か注意してもらえるようなところも考えていただきたいと思います。これ、実際は出水期前とか安全利用点検っていうのもやっております。高水敷の公園や、階段もそうですし、占用していたらグラウンドも立ち合いながら危険かどうかというのも併せてやっておりまして、出水の時に非常に危ないというところは、表示もいろいろ考えながら安全に利用していただくということと、やはり普段親しんで使っていただくということは、洪水の時は非常に危なくなるんだよという防災の意識もつなげて考えていただくというきっかけになりますので、工夫していきたいと思います。以上でございます。

<清水委員長>

ありがとうございました。糠谷委員、よろしいでしょうか。

<糠谷委員>

はい、残り 28 箇所あるというふうになっているので、ぜひ注意喚起も含めた、防災意識の行為になるような措置が行わればいいなと思います。どうもありがとうございました。

<清水委員長>

ありがとうございました。

本日、ご出席の委員全員から意見をい頂きました。この辺でとりまとめに入りたいと思います。27 ページ、関連自治体、茨城県、埼玉県、千葉県、東京都となります。この水辺空間の形成、自然環境の再生、それから生物多様性、多様な水辺の利用という本事業の継続を関係機関、地域住民との調整も行いながら、コスト削減も図って本事業を継続したいという意見が全ての同自治体から出ております。最終ページになります。今後の対応方針の原案、事業の必要性に関する視点、事業の進捗の見込みの視点、それからコスト縮減や代替案の立案等の可能性の視点、それを踏まえて対応方針として、今までの議論にもとづき、本事業は継続とするという形で、議案をまとめたいと思いますが、これにつきまして、ご意見はございますか。よろしいでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

本件、この原案で進めさせていただくということで、ご賛同い頂きました。どうもありがとうございました。それでは、委員長の責任が終わりましたので、事務局の方にお返ししたいと思います。よろしくお願ひします。

<河川保全管理官 辻>

清水委員長、ありがとうございました。委員の皆様におかれましては、長時間にわたり、活発なご議論いただきまして、誠にありがとうございます。本日の審議結果でございますが、冒頭ご説明さしあげましたとおり、関東地方整備局の事業評価監視委員会の方に、後日報告をさせていただきますので、よろしくお願ひいたします。それでは、令和 7 年度第 2 回、利根川水系利根川・江戸川河川整備計画フォローアップ委員会を終了させていただきます。本日はどうもありがとうございました。